

求 人 情 報

募集職種：相談支援員（常勤・非常勤）

【生活困窮者自立支援事業・重層的支援体制整備事業】

事業所	船橋市「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」
勤務先	船橋市湊町2-8-1 1 船橋市役所別館1階
運営法人	社会福祉法人生活クラブ風の村 https://kazenomura.jp/
仕事内容	<p>◎船橋市の委託事業（総合相談・生活困窮者自立支援事業）</p> <p>○生活全般のお困りごと、失業者への就労支援、住まい探しの支援、債務問題や家計の立て直し、ひきこもりの方へのアウトリーチ支援など、相談者や家庭全体のお困りごとについて幅広いお悩みに対応する相談支援業務となります。</p> <p>○地域の多機関との連携やネットワーク作りにも関わります。</p> <p>○4月から始まる重層的支援体制整備事業（多機関協働事業・参加支援事業など）にも関わっていただきます。</p>
必要な資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 または 精神保健福祉士 ・普通自動車運転免許（AT限定可） ・社会福祉関係で2年以上の相談業務経験があること
給与	<ul style="list-style-type: none"> ・【正規職員の場合】月給270,000円～310,000円 （資格手当2万円含む、経験考慮。賞与あり） ・【契約職員の場合】時給1,200円～1,320円
手当	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯手当 10,000円（月平均） ・住宅手当 最大20,000円（支給額は年齢による申請条件あり）
就業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・8：30～17：30（うち休憩60分） ・非常勤の場合、週4日以上。
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
退職金制度	あり（勤続1年以上/福祉医療機構の退職手当共済）
休日等	年間休日110日、6ヶ月経過後の有休日数12日、慶弔休暇リフレッシュ休暇あり
試用期間	4ヶ月。労働条件の変更なし
定年制	65歳定年、70歳まで再雇用あり
選考方法	書類選考、面接
応募方法	<p>ご興味のある方、まずはメールにて、お問い合わせください！こちらからご連絡いたします。事前の見学等もOK！</p> <p>社会福祉法人生活クラブ風の村 船橋市保健と福祉の総合相談窓口さーくる（島田）</p> <p>メール：shimada.shota@kazenomura.jp 電話：047-495-7111</p>

